

地震に備えて

マグニチュード7クラスの首都直下地震は、いつ発生してもおかしくないといわれています。地震による被害を最小限にとどめるための取り組みを紹介します。

耐震ベッドの実物を展示します

就寝中の地震で住宅が倒壊しても、安全な空間を確保できるベッドです。

昭和56年5月31日以前に建てられた木造住宅にお住まいの障害者または65歳以上の高齢者の方には、耐震ベッド・耐震シェルター設置費用を補助しています。詳しくは、お問い合わせください。

【日時】7月25日(月)~29日(金)午前9時~午後5時(26日(火)は午後7時まで)

【会場】区役所本庁舎1階ロビー

【展示内容】耐震ベッド(2点)・パネル展示

【問合せ】地域整備課(本庁舎8階)

☎(5273)3829へ。

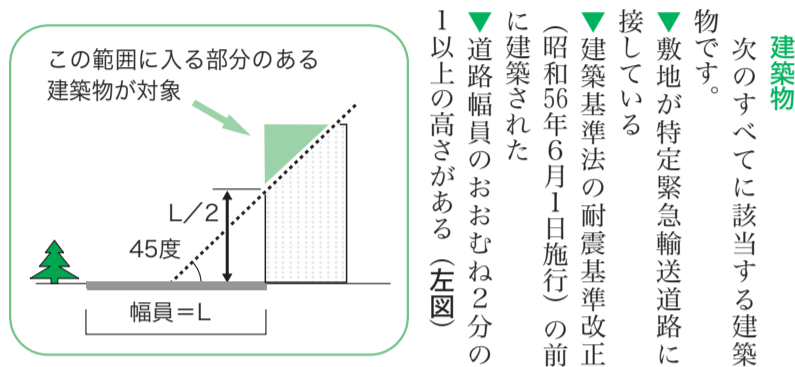


実際に触って強度を確かめてみてください

特定緊急輸送道路が指定されました

沿道の建築物は24年4月1日から耐震診断が義務化されます

緊急輸送道路は、震災時に救助や物資輸送などを円滑に行うため、応急活動の中心となる防災拠点と結び、救急救命活動の生命線、復旧・復興の大動脈となる重要な道路です。東京都では、緊急輸送道路のうち、特に沿道の建築物の耐震化の必要がある道路を「特定緊急輸送道路」に指定するとともに、沿道建築物には耐震診断を義務付けて、重点的に耐震化を進めることとしました。詳しくは、お問い合わせください。特定緊急輸送道路図は、東京都耐震ポータルサイト(☎http://www.taisshin.metro.tokyo.jp/)をご覧ください。



この範囲に入る部分のある建築物が対象

この範囲に入る部分のある建築物が対象

この範囲に入る部分のある建築物が対象

この範囲に入る部分のある建築物が対象

この範囲に入る部分のある建築物が対象

この範囲に入る部分のある建築物が対象

この範囲に入る部分のある建築物が対象

この範囲に入る部分のある建築物が対象

この範囲に入る部分のある建築物が対象

この範囲に入る部分のある建築物が対象

この範囲に入る部分のある建築物が対象

この範囲に入る部分のある建築物が対象

この範囲に入る部分のある建築物が対象

この範囲に入る部分のある建築物が対象

この範囲に入る部分のある建築物が対象

この範囲に入る部分のある建築物が対象

この範囲に入る部分のある建築物が対象

この範囲に入る部分のある建築物が対象

この範囲に入る部分のある建築物が対象

この範囲に入る部分のある建築物が対象

この範囲に入る部分のある建築物が対象

この範囲に入る部分のある建築物が対象

この範囲に入る部分のある建築物が対象

この範囲に入る部分のある建築物が対象

この範囲に入る部分のある建築物が対象

この範囲に入る部分のある建築物が対象

この範囲に入る部分のある建築物が対象

この範囲に入る部分のある建築物が対象

この範囲に入る部分のある建築物が対象

この範囲に入る部分のある建築物が対象

この範囲に入る部分のある建築物が対象

この範囲に入る部分のある建築物が対象

この範囲に入る部分のある建築物が対象

この範囲に入る部分のある建築物が対象

この範囲に入る部分のある建築物が対象

この範囲に入る部分のある建築物が対象

この範囲に入る部分のある建築物が対象

この範囲に入る部分のある建築物が対象

この範囲に入る部分のある建築物が対象

この範囲に入る部分のある建築物が対象

この範囲に入る部分のある建築物が対象

この範囲に入る部分のある建築物が対象

この範囲に入る部分のある建築物が対象

この範囲に入る部分のある建築物が対象

この範囲に入る部分のある建築物が対象

この範囲に入る部分のある建築物が対象

緊急輸送道路は、震災時に救助や物資輸送などを円滑に行うため、応急活動の中心となる防災拠点と結び、救急救命活動の生命線、復興の大動脈となる重要な道路です。東京都では、緊急輸送道路のうち、特に沿道の建築物の耐震化の必要がある道路を「特定緊急輸送道路」に指定するとともに、沿道建築物には耐震診断を義務付けて、重点的に耐震化を進めることとしました。詳しくは、お問い合わせください。特定緊急輸送道路図は、東京都耐震ポータルサイト(☎http://www.taisshin.metro.tokyo.jp/)をご覧ください。

この範囲に入る部分のある建築物が対象

この範囲に入る部分のある建築物が対象

この範囲に入る部分のある建築物が対象

この範囲に入る部分のある建築物が対象

この範囲に入る部分のある建築物が対象

この範囲に入る部分のある建築物が対象

この範囲に入る部分のある建築物が対象

この範囲に入る部分のある建築物が対象

この範囲に入る部分のある建築物が対象

この範囲に入る部分のある建築物が対象

この範囲に入る部分のある建築物が対象

この範囲に入る部分のある建築物が対象

この範囲に入る部分のある建築物が対象

この範囲に入る部分のある建築物が対象

この範囲に入る部分のある建築物が対象

この範囲に入る部分のある建築物が対象

この範囲に入る部分のある建築物が対象

この範囲に入る部分のある建築物が対象

この範囲に入る部分のある建築物が対象

この範囲に入る部分のある建築物が対象

この範囲に入る部分のある建築物が対象

この範囲に入る部分のある建築物が対象

この範囲に入る部分のある建築物が対象

この範囲に入る部分のある建築物が対象

この範囲に入る部分のある建築物が対象

この範囲に入る部分のある建築物が対象

この範囲に入る部分のある建築物が対象

この範囲に入る部分のある建築物が対象

この範囲に入る部分のある建築物が対象

この範囲に入る部分のある建築物が対象

この範囲に入る部分のある建築物が対象

この範囲に入る部分のある建築物が対象

この範囲に入る部分のある建築物が対象

この範囲に入る部分のある建築物が対象

この範囲に入る部分のある建築物が対象

この範囲に入る部分のある建築物が対象

この範囲に入る部分のある建築物が対象

この範囲に入る部分のある建築物が対象

この範囲に入る部分のある建築物が対象

この範囲に入る部分のある建築物が対象

この範囲に入る部分のある建築物が対象

この範囲に入る部分のある建築物が対象

この範囲に入る部分のある建築物が対象

この範囲に入る部分のある建築物が対象

この範囲に入る部分のある建築物が対象

この範囲に入る部分のある建築物が対象

介護支援ボランティア・ポイント事業 講習会にご参加を

ボランティア活動をを通して地域でいきいきと暮らせるように応援し、高齢者に対する地域での支え合い活動を進めています。23年度から参加できる方を、「65歳以上」から「18歳以上」に拡大しました。

介護保険施設や高齢者宅への見守り訪問等のボランティア活動に応じて、ポイントが貯まります。ポイントは換金か寄付ができます(年間50ポイント(5千円)を限度)。

活動の詳しい内容等は、講習会でご案内します。
【日時】7月28日(木)午後2時~3時30分
【対象】18歳以上で区内でのボランティア活動が可能な方、35名
【内容】はじめてみようボランティア活動(活動の紹介・事業の流れほか)
【会場・申込み】電話で区社会福祉協議会(大久保3-1-1) ☎(5273)9191へ。先着順。

活動の詳しい内容等は、講習会でご案内します。
【日時】7月22日(金)午前10時~午後1時30分
【対象】区内在住・在勤・在学の方、15名
【内容】水まわしとこねのぼし・切りゆで方のコツ(茂木栄子・全国麺業協会)
【費用】千円(材料費ほか)
【会場・申込み】電話で7月20日(水)までに戸塚地域センター(高田馬場2-18-1) ☎(3209)8001へ。先着順。

活動の詳しい内容等は、講習会でご案内します。
【日時】8月6日(土)午前10時~午後1時
【対象】区内在住・在勤の方、24名(小学3年生以下は保護者同伴)
【内容】うどん作りと試食
【費用】300円(材料費)
【会場・申込み】事前に費用をお持ちの上、大久保地域センター(大久保2-12-7) ☎(3209)3961へ。先着順。

活動の詳しい内容等は、講習会でご案内します。
【日時】8月12日(金)午前10時~午後1時30分
【会場】新宿消費生活センター1分館(高田馬場4-10-1) ☎(5273)3834へ。
【対象】区内在住・在勤の方、16名(6月19日の同教室参加者を除く)
【内容】国産そば粉でそば作り(打ったそばは持ち帰り)
【費用】800円(材料費)
【後援】新宿区

活動の詳しい内容等は、講習会でご案内します。
【日時】7月27日(水)午後1時30分~3時
【会場】新宿消費生活センター1分館(高田馬場4-10-1) ☎(5273)3834へ。
【対象】区内在住・在勤の方、40名
【内容】米穀等のトレーサビリティ(流通の把握)制度・食品表示制度等の食の安全に関する話(東京農政事務所)
【申込み】電話で新宿消費生活センター ☎(5273)3834へ。

活動の詳しい内容等は、講習会でご案内します。
【日時】7月27日(水)午後1時30分~3時
【会場】新宿消費生活センター1分館(高田馬場4-10-1) ☎(5273)3834へ。
【対象】区内在住・在勤の方、40名
【内容】米穀等のトレーサビリティ(流通の把握)制度・食品表示制度等の食の安全に関する話(東京農政事務所)
【申込み】電話で新宿消費生活センター ☎(5273)3834へ。

「主催・申込み」往復はがきに記載例(2面参照)のとおりに記入し、7月26日(必着)までに新宿消費生活センターOB会(〒169-0075高田馬場4-10-2、新宿消費生活センター1分館内)へ。応募者多数の場合は抽選。

活動の詳しい内容等は、講習会でご案内します。
【日時】7月30日(土)午後1時30分~3時30分
【内容】「災害時、障害のある方に必要な支援は何か」(井上義治・兵庫障害者連絡協議会事務局長)
【会場・申込み】当日直接、同センター(戸山1-22-2) ☎(3232)3711・☎(3232)3344へ。

活動の詳しい内容等は、講習会でご案内します。
【日時】8月6日(土)午前10時~午後1時
【対象】区内在住・在勤の方、24名(小学3年生以下は保護者同伴)
【内容】うどん作りと試食
【費用】300円(材料費)
【会場・申込み】事前に費用をお持ちの上、大久保地域センター(大久保2-12-7) ☎(3209)3961へ。先着順。

活動の詳しい内容等は、講習会でご案内します。
【日時】8月12日(金)午前10時~午後1時30分
【会場】新宿消費生活センター1分館(高田馬場4-10-1) ☎(5273)3834へ。
【対象】区内在住・在勤の方、16名(6月19日の同教室参加者を除く)
【内容】国産そば粉でそば作り(打ったそばは持ち帰り)
【費用】800円(材料費)
【後援】新宿区

活動の詳しい内容等は、講習会でご案内します。
【日時】7月27日(水)午後1時30分~3時
【会場】新宿消費生活センター1分館(高田馬場4-10-1) ☎(5273)3834へ。
【対象】区内在住・在勤の方、40名
【内容】米穀等のトレーサビリティ(流通の把握)制度・食品表示制度等の食の安全に関する話(東京農政事務所)
【申込み】電話で新宿消費生活センター ☎(5273)3834へ。

活動の詳しい内容等は、講習会でご案内します。
【日時】7月27日(水)午後1時30分~3時
【会場】新宿消費生活センター1分館(高田馬場4-10-1) ☎(5273)3834へ。
【対象】区内在住・在勤の方、40名
【内容】米穀等のトレーサビリティ(流通の把握)制度・食品表示制度等の食の安全に関する話(東京農政事務所)
【申込み】電話で新宿消費生活センター ☎(5273)3834へ。

活動の詳しい内容等は、講習会でご案内します。
【日時】7月27日(水)午後1時30分~3時
【会場】新宿消費生活センター1分館(高田馬場4-10-1) ☎(5273)3834へ。
【対象】区内在住・在勤の方、40名
【内容】米穀等のトレーサビリティ(流通の把握)制度・食品表示制度等の食の安全に関する話(東京農政事務所)
【申込み】電話で新宿消費生活センター ☎(5273)3834へ。

活動の詳しい内容等は、講習会でご案内します。
【日時】7月27日(水)午後1時30分~3時
【会場】新宿消費生活センター1分館(高田馬場4-10-1) ☎(5273)3834へ。
【対象】区内在住・在勤の方、40名
【内容】米穀等のトレーサビリティ(流通の把握)制度・食品表示制度等の食の安全に関する話(東京農政事務所)
【申込み】電話で新宿消費生活センター ☎(5273)3834へ。

福祉

区立障害者福祉センター 講演会

障害者と災害
阪神大震災から学んだこと
【日時】7月30日(土)午後1時30分~3時30分
【内容】「災害時、障害のある方に必要な支援は何か」(井上義治・兵庫障害者連絡協議会事務局長)
【会場・申込み】当日直接、同センター(戸山1-22-2) ☎(3232)3711・☎(3232)3344へ。

活動の詳しい内容等は、講習会でご案内します。
【日時】8月6日(土)午前10時~午後1時
【対象】区内在住・在勤の方、24名(小学3年生以下は保護者同伴)
【内容】うどん作りと試食
【費用】300円(材料費)
【会場・申込み】事前に費用をお持ちの上、大久保地域センター(大久保2-12-7) ☎(3209)3961へ。先着順。

活動の詳しい内容等は、講習会でご案内します。
【日時】8月12日(金)午前10時~午後1時30分
【会場】新宿消費生活センター1分館(高田馬場4-10-1) ☎(5273)3834へ。
【対象】区内在住・在勤の方、16名(6月19日の同教室参加者を除く)
【内容】国産そば粉でそば作り(打ったそばは持ち帰り)
【費用】800円(材料費)
【後援】新宿区

活動の詳しい内容等は、講習会でご案内します。
【日時】7月27日(水)午後1時30分~3時
【会場】新宿消費生活センター1分館(高田馬場4-10-1) ☎(5273)3834へ。
【対象】区内在住・在勤の方、40名
【内容】米穀等のトレーサビリティ(流通の把握)制度・食品表示制度等の食の安全に関する話(東京農政事務所)
【申込み】電話で新宿消費生活センター ☎(5273)3834へ。

活動の詳しい内容等は、講習会でご案内します。
【日時】7月27日(水)午後1時30分~3時
【会場】新宿消費生活センター1分館(高田馬場4-10-1) ☎(5273)3834へ。
【対象】区内在住・在勤の方、40名
【内容】米穀等のトレーサビリティ(流通の把握)制度・食品表示制度等の食の安全に関する話(東京農政事務所)
【申込み】電話で新宿消費生活センター ☎(5273)3834へ。

活動の詳しい内容等は、講習会でご案内します。
【日時】7月27日(水)午後1時30分~3時
【会場】新宿消費生活センター1分館(高田馬場4-10-1) ☎(5273)3834へ。
【対象】区内在住・在勤の方、40名
【内容】米穀等のトレーサビリティ(流通の把握)制度・食品表示制度等の食の安全に関する話(東京農政事務所)
【申込み】電話で新宿消費生活センター ☎(5273)3834へ。

活動の詳しい内容等は、講習会でご案内します。
【日時】7月27日(水)午後1時30分~3時
【会場】新宿消費生活センター1分館(高田馬場4-10-1) ☎(5273)3834へ。
【対象】区内在住・在勤の方、40名
【内容】米穀等のトレーサビリティ(流通の把握)制度・食品表示制度等の食の安全に関する話(東京農政事務所)
【申込み】電話で新宿消費生活センター ☎(5273)3834へ。

住宅・まちづくり

被災建築物応急危険度判定員養成講習会

被災建築物応急危険度判定員養成講習会
【日時】9月29日(木)・10月21日(日)、いずれも午後1時40分~5時
【会場】都庁第一本庁舎5階大会議場(西新宿2-8-1)
【対象】区内在住・在勤で1級・2級・木造建築士の方、各日50名
【申込み】所定の申込書を、8月12日(必着)までに在任・在勤自治体の担当課(新宿区は建築指導課)へ。先着順。申込書は申込み受け付け窓口で配布するほか、東京都都市整備局ホームページ(☎http://www.toshisei.metro.tokyo.jp/)から取り出せます。

活動の詳しい内容等は、講習会でご案内します。
【日時】8月6日(土)午前10時~午後1時
【対象】区内在住・在勤の方、24名(小学3年生以下は保護者同伴)
【内容】うどん作りと試食
【費用】300円(材料費)
【会場・申込み】事前に費用をお持ちの上、大久保地域センター(大久保2-12-7) ☎(3209)3961へ。先着順。

活動の詳しい内容等は、講習会でご案内します。
【日時】8月12日(金)午前10時~午後1時30分
【会場】新宿消費生活センター1分館(高田馬場4-10-1) ☎(5273)3834へ。
【対象】区内在住・在勤の方、16名(6月19日の同教室参加者を除く)
【内容】国産そば粉でそば作り(打ったそばは持ち帰り)
【費用】800円(材料費)
【後援】新宿区

活動の詳しい内容等は、講習会でご案内します。
【日時】7月27日(水)午後1時30分~3時
【会場】新宿消費生活センター1分館(高田馬場4-10-1) ☎(5273)3834へ。
【対象】区内在住・在勤の方、40名
【内容】米穀等のトレーサビリティ(流通の把握)制度・食品表示制度等の食の安全に関する話(東京農政事務所)
【申込み】電話で新宿消費生活センター ☎(5273)3834へ。

活動の詳しい内容等は、講習会でご案内します。
【日時】7月27日(水)午後1時30分~3時
【会場】新宿消費生活センター1分館(高田馬場4-10-1) ☎(5273)3834へ。
【対象】区内在住・在勤の方、40名
【内容】米穀等のトレーサビリティ(流通の把握)制度・食品表示制度等の食の安全に関する話(東京農政事務所)
【申込み】電話で新宿消費生活センター ☎(5273)3834へ。

活動の詳しい内容等は、講習会でご案内します。
【日時】7月27日(水)午後1時30分~3時
【会場】新宿消費生活センター1分館(高田馬場4-10-1) ☎(5273)3834へ。
【対象】区内在住・在勤の方、40名
【内容】米穀等のトレーサビリティ(流通の把握)制度・食品表示制度等の食の安全に関する話(東京農政事務所)
【申込み】電話で新宿消費生活センター ☎(5273)3834へ。

活動の詳しい内容等は、講習会でご案内します。
【日時】7月27日(水)午後1時30分~3時
【会場】新宿消費生活センター1分館(高田馬場4-10-1) ☎(5273)3834へ。
【対象】区内在住・在勤の方、40名
【内容】米穀等のトレーサビリティ(流通の把握)制度・食品表示制度等の食の安全に関する話(東京農政事務所)
【申込み】電話で新宿消費生活センター ☎(5273)3834へ。